平成２３年１２月
総　務　文　書　課

「第２次長崎県出資団体見直し」の取り組み結果（概要）

１．概要

平成１９年１２月に策定した「第２次長崎県出資団体見直し方針」に基づき、平成２０年度から平成２２年度までの３年間、「県の団体への関与の見直し」を基本姿勢とし、県及び各団体において具体的に取り組むべき課題について見直し計画として整理した上で、積極的に見直しを行いました。

≪団体の自立化に向けての３つの視点≫
① 事業実施の視点からの自立（モノ）
② 組織的な視点からの自立（ヒト）
③ 財政的な視点からの自立（カネ）

２．対象団体

県の出資比率が１／４未満の株式会社等を除く県内に主たる事務所を有する全ての団体

（平成１９年１２月現在）　５２団体

３．取り組み結果

見直し計画に掲げる２２０項目のうち、９５％に当たる２０９項目について、当初の計画目標を達成いたしました。

	項目数	達成状況		
		達成	未達成	計画年度前※
団体計画分	１１９	１１５(96.6%)	４(3.4%)	０(0.0%)
県計画分	１０１	９４(93.1%)	５(4.9%)	２(2.0%)
計	２２０	２０９(95.0%)	９(4.1%)	２(0.9%)

※　「計画年度前」の項目については、計画当初から２３年度実施予定とされている。

◎ 主な取り組み結果（実施予定含む）

○ 事業実施の視点からの見直し（モノ）

県の団体への関与の廃止

目標１０団体　⇒　１１団体関与廃止

解散　　　４団体（目標　３団体）

関与廃止　７団体（目標　７団体）

○ 組織的な視点からの見直し（ヒト）

県職員の役員就任見直し

１８年度　１１５名（４７団体）

⇒　　　　５０名（２４団体）

（目標　　　４８名（２５団体））

派遣職員の見直し

１８年度　　３５名

⇒　　　　２５名（目標　２５名）

○ 財政的な視点からの見直し（カネ）

団体への県単独補助金の縮減

３ヵ年累計で約２億４，０００万円縮減　⇒　２５４，８５１千円縮減

４．今後の取り組み

今回の見直しにより、団体との関与廃止や役員就任・派遣職員の見直しなど、県と団体との関与の適正化に向け、一定の成果があったと考えております。

しかし、今後も社会経済情勢の変化や県民ニーズの変化などに伴い、出資継続の必要性や団体に対する県の支援など、さらなる見直しを行う必要が生じることも考えられます。

長崎県「新」行財政改革プランにおける今後の県出資団体の見直しについては、県が出資している全ての団体について、今後も出資関係を継続する必要性について毎年度検討し、検討結果を公表することとしております。

この方針に基づき、今後も出資の必要性について常に検討、検証を行い、必要があれば積極的に見直しを行うとともに、検討結果を公表してまいりたいと考えております。